

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月22日

長崎市長 殿

提出者

住 所 長崎県長崎市興善町2番8号

氏 名 株式会社 西海建設

代表取締役 寺澤孝憲

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 095-825-1413

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 西海建設
事業場の所在地	長崎県長崎市興善町2番8号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	令和3年度元請完成工事高 1,315,863万円
③従業員数	198名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①廃棄物処理方針を立てる ②発注者及び処理業者と事前に十分な打合せを行う ③建設廃棄物の発生量を予測する ④施工方法、資材を検討し廃棄物の発生を抑制する ⑤発生するものについては、出来るだけ再生処理による減量化を図る ⑥再生利用できない場合には、中間処理による減量化を検討する ⑦廃棄物として処分するものについては、適正な保管・収集運搬・処分の方法を選定する ⑧処理方法に応じた現場内での分別方法について検討する ⑨処理を委託する場合には委託する処理業者の許可内容等を確認する

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	別紙集計表のとおり
	排出量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	(これまでに実施した取組) 1) 排出抑制 設計及び施工計画段階で、施主及び発注者元請業者と十分に検討を行い、協議・承認を交わし計画を策定する。 2) 減量化対策 役割分担の明確化と意識の高揚、地元・地域施設への還元		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	別紙集計表のとおり
	排出量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 1) 排出抑制 設計及び施工計画段階で、施主及び発注者元請業者と十分に検討を行い、協議・承認を交わし計画を策定する。 2) 減量化対策 役割分担の明確化と意識の高揚、地元・地域施設への還元		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 再生利用などによる減量化を含めた分別に努める ・再生可能品目の分別 ・一般廃棄物の分別 ・中間処理に適合した分類 ・安定型廃棄物とそれ以外の分類		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 再生利用などによる減量化を含めた分別に努める ・再生可能品目の分別 ・一般廃棄物の分別 ・中間処理に適合した分類 ・安定型廃棄物とそれ以外の分類		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	別紙集計表のとおり
	全処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の処理許可証、運搬車両の登録などの確認を行い、委託を行った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	別紙集計表のとおり
	全処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙集計表のとおり t	別紙集計表のとおり t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>産業廃棄物の処理許可証、運搬車両の登録などの確認を行い、委託を行う。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和3年度)実績量  
計画:今年度(令和4年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託							
	排出量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら回収を行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	207.02	186.32	-	-	-	-	-	-	207.02	186.32	200.75	180.68	207.02	186.32	0.00	0.00
廃油	0.35	0.32	-	-	-	-	-	-	0.35	0.32	0.00	0.00	0.35	0.32	0.00	0.00
廃プラスチック類	42.79	38.51	-	-	-	-	-	-	42.79	38.51	40.06	36.05	42.79	38.51	0.00	0.00
紙くず*	5.91	5.32	-	-	-	-	-	-	5.91	5.32	5.91	5.32	5.91	5.32	0.00	0.00
木くず*	236.64	212.98	-	-	-	-	-	-	236.64	212.98	233.89	210.51	236.64	212.98	0.00	0.00
繊維くず*	1.88	1.69	-	-	-	-	-	-	1.88	1.69	1.88	1.69	1.88	1.69	0.00	0.00
金属くず*	69.05	62.15	-	-	-	-	-	-	69.05	62.15	69.05	62.15	69.05	62.15	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず*	12.10	10.89	-	-	-	-	-	-	12.10	10.89	11.90	10.71	12.10	10.89	0.00	0.00
廃石膏ボード	185.70	167.13	-	-	-	-	-	-	185.70	167.13	185.70	167.13	185.70	167.13	0.00	0.00
コンクリート片	2,864.09	2,577.68	-	-	-	-	-	-	2,864.09	2,577.68	1,626.05	1,463.45	2,864.09	2,577.68	0.00	0.00
アス・コン片	843.86	759.48	-	-	-	-	-	-	843.86	759.48	1.63	1.47	843.86	759.48	0.00	0.00
その他がれき類	216.08	194.47	-	-	-	-	-	-	216.08	194.47	198.32	178.49	216.08	194.47	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	8.55	7.69	-	-	-	-	-	-	8.55	7.69	8.55	7.69	8.55	7.69	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	310.65	279.58	-	-	-	-	-	-	310.65	279.58	310.65	279.58	310.65	279.58	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	24.78	22.30	-	-	-	-	-	-	24.78	22.30	24.78	22.30	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	5,029.45	4,526.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,029.45	4,526.51	2,919.12	2,627.22	5,004.67	4,504.21	0.00	0.00

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制

